

浜村川水系河川整備基本方針

平成26年5月

鳥 取 県

浜村川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針-----	1
(1) 浜村川流域の概要-----	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針-----	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項-----	5
(1) 基本高水ならびにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項-----	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項-----	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項-----	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項-----	6

(参考図) 浜村川水系 流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 浜村川流域の概要

浜村川水系は、その源を鳥取市気高町殿に発し、北流しつつ、途中で勝谷川や勝見川等の支川を合わせた後、日本海へ注ぐ流域面積 9.7km²、幹川流路延長約 6.0km の二級河川です。

その流域は鳥取市の気高町、鹿野町にまたがり、この地域の社会・経済・生活の基盤をなしています。気高町と鹿野町を合わせた人口は、約 1 万 3 千人で、流域内には、上流部に鹿野温泉、下流部に浜村温泉があり、温泉を中心とする観光が主な産業となっています。また、本流域では埋蔵文化財包蔵地が確認されています。

流域の地形は、河口部に海岸砂丘が広がり、中流部から上流部にかけては主に平坦な沖積平地と河川の侵食によってできた山地を形成しています。特に海岸部一帯はその優れた景観を保護するため、西因幡県立自然公園に指定されています。流域内の山地は、すべて河川の侵食により残された高地であるため、高い山はなく、最も高いものでも 260m 程度です。流域の地質は、鳥取県全域に広く分布している中生代の鳥取花崗岩と、約 3000 万年前頃の海底火山の活動による白兔層と呼ばれる火山砕屑岩のほか、河川の氾濫によって運搬、堆積した砂・礫・粘土等の沖積層が広がっています。

流域の気候は、日本海式気候に属し、過去 30 年間の年平均気温は約 14℃、年平均降水量は、沿岸の近傍観測所である青谷（気象庁）で約 2,000mm、上流山地部の近傍観測所の鹿野（気象庁）で約 2,900mm となっており、比較的温暖で沿岸部と上流山地部で降水量に大きな差のある地域です。

流域の土地利用状況は、温泉地の周辺に住宅地が広がる以外は、山地と水田などの耕作地が流域全体の約 8 割を占めています。

主要交通としては、浜村川下流を横断する国道 9 号と JR 山陰本線が存在するほか、現在、浜村川の中流部において山陰道計画が進められています。

浜村川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は以下のとおりです。

① 治水の概要

浜村川下流の浜村地区周辺は低平地であり、これまで、小規模の出水でも町内が浸水し被害が頻発してきましたが、昭和 34 年の伊勢湾台風、昭和 39 年の集中豪雨で浜村川・永江川の堤防決壊による甚大な被害が発生したことを契機に、浜村川では昭和 40 年度より局部改修事業として、中流部の乙亥正地区において、河道掘削や護岸整備等の改修工事に着手しました。その後、昭和 47 年度より中小河川改修事業に着手し、昭和 53 年には工事実施基本計画を策定して、河口から勝谷川合流点までの区間において河道掘削や築堤、護岸整備等の河川改修が進められて来ました。現在、浜村川では河口から JR 山陰本線までの区間で、一次改修計画に基づく改

修が概成していますが、上流区間と中流区間、及び下流区間の一部が未改修となっています。また、永江川では、昭和 41 年度より小規模河川改修事業として八幡地区から日本海に至る放水^{ほうすい}路の建設事業に着手し、昭和 59 年には放水路が概成したことにより、現在では永江川は別水系となっています。また、勝見川では、昭和 61 年に小規模改修事業に着手し、平成 7 年に下流区間で改修が概成しています。しかし、中流区間と上流区間が未改修となっており、近年では昭和 62 年の台風 19 号、平成 2 年の台風 18 号による洪水被害が発生しています。

また、冬季は波浪による土砂堆積で河口閉塞が発生することから、河口に堆積した土砂の撤去を行っています。

② 利水の概要

浜村川流域における河川水の利用については、農業用水及び維持用水（防火用水）の取水が行われています。

浜村川流域では、過去の渇水時において既得の水利用に深刻な被害を受けるような状況は報告されていません。

③ 自然環境及び河川利用状況

浜村川流域の植生は、自然植生はほとんど見られず、人の手が加わった後に生まれる代償植生としてアカマツ等が大部分を占めています。また、流域下流部にはクロマツの植林がみられます。

流域内の動物については、タヌキ・イノシシ等の中型ほ乳類を始め、カワウ、カルガモ、アオサギ、ハクセキレイ等の鳥類のほか、スジシマドジョウ種群小型種山陰型、スナヤツメ等の魚類や、ツチガエルなどの両生類等、数多くの動物の生息が確認されています。

浜村川の上流部では、川幅が狭く、河岸の植生が魚類の生息の場となっており、タカハヤ、ドンコ等、中流部では急勾配のため、落差工が点在した直線的な河道となっており、タモロコ、オイカワ、ウキゴリ等、下流部では流水が緩やかに蛇行しながら^{みおすじ}滯筋を形成しており、メダカ、アユカケ、ウナギ等の魚類がそれぞれ生息しています。下流部の感潮域では水深が深く、緩やかな流れとなっており、水際にはヨシ、オギ、ナガエミクリ等が群生しており、マハゼ、ゴクラクハゼ等の汽水域を好む魚種等が生息しています。

勝見川の中流域ではナガエミクリやヒメコウホネ等が生育しており、ヤリタナゴ、タモロコ、ドンコ等、下流部では流れが緩く、メダカ、ギンブナ等の魚類が生息しています。

このように、浜村川水系では多種多様な動植物が生息し、良好な自然環境に恵まれています。

河川空間利用については、浜村川の上流部や中流部、及び支川の沿川は、耕作地帯となっており、河川利用に供する施設は整備されていません。また、高水敷の整備された下流部は気高

町の市街地を貫流しており、散策、休憩等のリフレッシュの場として利用されているほか、魚釣り、水遊び等の日常的なレクリエーションの場として活用されています。一方、河口付近には小型の漁船やプレジャーボートが係留されており、洪水時の流下阻害等治水上の支障となることが懸念されます。

水質については、定期的な水質観測が行われておらず、環境基準は定められていません。平成 14 年度に実施した水質測定結果では、BOD が 1.0～1.2mg/l と環境基準 A 類型（BOD2mg/l 以下）に相当し、その後も流域における土地利用や河川からの取水量に変化は無く、水質に影響するような変化は見られません。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

浜村川水系においては、水源から河口まで一貫した計画のもと、関係機関や地域住民と連携し、治水・利水・環境が調和した河川の保全と利用を図ることを基本方針とします。

なお、保全と利用に当たっては、河川、^{ほじょう}圃場の整備状況及び水害発生状況、河川利用、河川環境の現状を考慮し、かつ、周辺地域の社会経済状況の発展に即応するよう、関係機関の各種施策との調和を図るとともに、既存の水利施設などの機能の維持についても十分配慮します。

① 災害の発生の防止又は軽減

沿川地域を洪水から防御するため、堤防の新設、嵩上げ、河道掘削等による流下断面の拡大、放水路の新設等の河川改修を図ります。

既存の堤防、排水機場、水門及び樋門等の河川管理施設については、巡視、点検、維持補修、機能改善等を計画的に行い、その機能の維持・向上に努めます。また、治水上支障となる河川内の堆積土砂については、計画的な撤去に努めます。なお、冬季波浪により河口部に土砂が堆積して河口閉塞が発生した場合は、今後とも必要に応じて土砂撤去を行い、河川の流下断面を確保します。

一方で、整備途上段階で施設機能以上の洪水が発生した場合や計画規模を上回る洪水に対しても被害を最小限に抑えるため、洪水時におけるリアルタイムの雨量・水位情報の伝達体制の整備など、関係機関や地域住民等と連携して安心できる生活基盤の確保に努めます。

② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

これまでに既得の水利用について支障は生じていませんが、今後も農業用水の確保等、水利用が適正に行われるよう河川流況を把握し、関係機関との調整に努めます。

また、渇水時には被害を軽減するため、河川流量等に関する情報提供を行う他、必要に応じて関係機関等との調整を図ります。

③ 河川環境の整備と保全

浜村川水系の多種多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、良好な河川環境や河川空間の維持・保全に努めるほか、地元住民や関係機関と連携し、現状の良好な水質の維持・保全に努めます。また、河川改修の際には、当該箇所河岸、水際部が有する環境上の機能を確保し、流域の歴史・文化、及び周辺田園風景との調和等、地域の特性に配慮した整備を図ります。

住民が河川に親しみを感じるような川づくりを進めるため、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有するとともに、住民参加による河川愛護活動等の啓発・促進に努めます。

また、河口付近における係留船については、関係機関と協力して対策に努めます。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水ならびにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

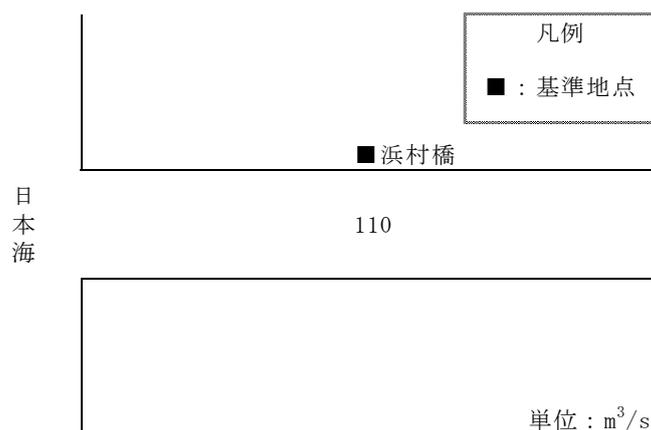
基本高水流量は、既往洪水による被害状況やはん濫区域の資産等を総合的に検討した結果、そのピーク流量を基準地点の浜村橋^{はまむらばし}において $110\text{m}^3/\text{s}$ と設定します。

基本高水のピーク流量等一覧

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節 流量(m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
浜村川	浜村橋	110	0	110

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点の浜村橋において $110\text{m}^3/\text{s}$ とします。



浜村川計画流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に関わる概ねの川幅は、次表のとおりとします。

主要地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
浜村川	浜村橋	1.01	+2.54	35

注) T.P. ; 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

浜村川における水利用としては、約 100ha の耕作地に対し、許可及び慣行水利があります。渇水時においても既得の水利用に支障を来した事例は無く、比較的良好な流況を保っています。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後、河川流況等の把握に努めるとともに、水利用の実態把握、動植物の生息地又は生育地の状況、景観、良好な水質の保全等に十分配慮した調査を行った上で設定することとします。

(参考図) 浜村川水系 流域概要図

